

上三原田の歌舞伎舞台

創建者永井長治郎翁150年大遠忌

「創建者150年大遠忌公演」

への寄附のお願い

今年、上三原田の歌舞伎舞台を創建した永井長治郎の150年大遠忌を迎えることから、市では11月7日（土）と8日（日）の2日間にわたり「創建者150年大遠忌公演」を開催することとなりました。

開催に当たり、公演の円滑な運営等のために、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

皆さまからいただいた寄附金はこんなことに使われます。



・歌舞伎公演事業の実施費用



・歌舞伎舞台公演に向けた準備費用



・若い世代への歌舞伎文化普及に向けた取組

渋川市の文化財の現状

渋川市には国指定9件、国登録4件、国選択1件、群馬県指定42件、市指定126件の計182件の指定文化財が所在しています。この中には、獅子舞、神楽、祭囃子など16件の市重要無形民俗文化財や、国重要有形民俗文化財「上三原田の歌舞伎舞台」、県重要有形民俗文化財「津久田の人形舞台附人形」、県重要無形民俗文化財「下南室太々御神楽の養蚕の舞」が含まれ、さらに、地芝居継承団体4座（3座は農村歌舞伎継承団体、1座は子ども歌舞伎）が活動するなど、伝統文化や民俗芸能が数多く残っています。



▲昭和35年 上三原田の歌舞伎舞台
（写真は松崎茂氏撮影）

「上三原田の歌舞伎舞台」と永井長治郎



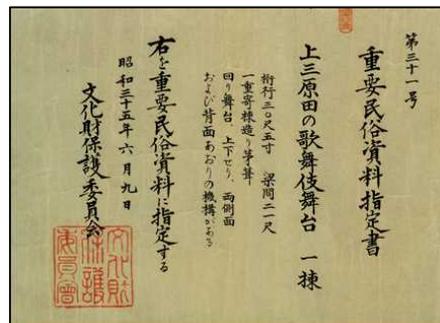
▲創建者 永井長治郎石碑

国指定重要有形民俗文化財「上三原田の歌舞伎舞台」は、文政2年（1819）、地元出身の大工「永井長治郎」により建造され、明治15年に現在地に移築された歴史的建造物で、令和8年はその創建者永井長治郎が亡くなり150年の大遠忌を迎える年です。

この舞台には、^{とおみ}ガンドウ返し・回転舞台・二重セリ・遠見機構といった他に類を見ない特異な舞台演出機構が備えられ、全国に18カ所ある国指定の農村歌舞伎舞台の中で最も早く昭和35年に指定を受け、農村舞台研究の発端になったという民俗研究史上で重要な位置を占める遺構でもあります。現在は、機構操作や観客席設営を継承する「上三原田歌舞伎舞台操作伝承委員会」が平成7年に地区住民により組織されて以降、ほぼ毎年、この舞台を活用した歌舞伎公演を行っており、特に平成27年の「地芝居 in 渋川」や令和元年に実施した「上三原田の歌舞伎舞台創建200年祭」では観客席を設営した特別公演を開催し、全国から多くの観客を集めました。また、この舞台はその特殊な機構などから注目が高く、映画撮影の舞台として活用されたり、東京藝術大学などの大学研究機関の研究のモデルとして起用されるなど、より広い形での活用も近年見られています。

文化財認定の経緯

昭和22年、舞台の改造計画が決まっていたのですが、地元青年の熱意によって阻止されました。その後、郷土史家、大学教授、地元有識者等の働きで昭和26年に県重要文化財、昭和35年に国重要有形民俗文化財に指定されました。また、この舞台機構の操作や舞台観客席の設営は、昭和36年に記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（選択無形民俗文化財）に指定されています。



▲昭和35年 重要民俗資料指定書

創建者150年大遠忌公演の内容

今回の「上三原田の歌舞伎舞台『創建者150年大遠忌公演』」と題した歌舞伎公演は、観客席に屋根をかける（跳ね木5本）特別公演です。

地元の上三原田歌舞伎舞台操作伝承委員会の皆さまが中心となり、5月下旬から跳ね木に使われる根付きの一本杉等の木材の選定を開始し、10月中旬の完成を目指して約4ヶ月間、毎週土日作業をします。こうして造り上げられた観客席の屋根は大変立派で、間近で見ると迫力があり、受け継がれてきた伝統を感じられるものとなっています。

観客席に屋根が造作された公演は、令和元年度に実施した「創建200年祭」以来7年ぶりとなります。

特別公演「150年大遠忌公演」

11月7日（土）・8日（日）

歌舞伎舞台の機構操作技術の披露

市内地芝居団体3座・渋川子ども歌舞伎

地元三原田小学校歌舞伎クラブによる歌舞伎公演

市内に伝わる人形芝居や獅子舞の伝統芸能の公演

同小学校金管クラブ・市内外で活躍する吹奏楽団の演奏等

※詳細プログラムは決まり次第HP等に掲載予定



▲平成27年地芝居in渋川
【跳ね木】3張り小屋造作



▲令和元年創建200年祭
【跳ね木】7張り小屋造作



▲令和7年例年開催 小屋造作なし

寄附金の使途

皆さまからいただいた寄附金は、歌舞伎公演の運営等のために使わせていただきます。

具体的な使途は次のとおりです。

- ・歌舞伎公演事業の実施費用
- ・歌舞伎舞台公演に向けた準備費用
- ・若い世代への歌舞伎文化普及に向けた取組 など

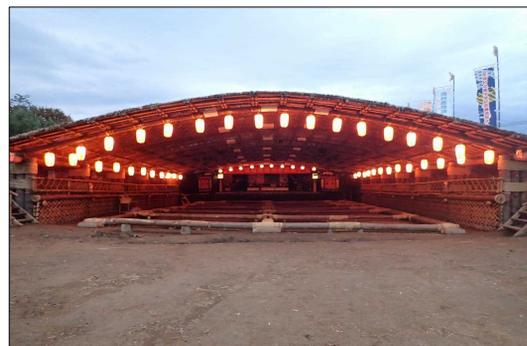
※受付期間は、令和8年4月1日から12月31日まで



上三原田の歌舞伎舞台に関する詳細はこちら（市公式HP）



歌舞伎公演寄附金に関する詳細はこちら（市公式HP）



▲観客席屋根が設置された舞台の様子
（写真は令和元年度「創建200年祭」の様子）

■寄附の方法

現金(直接文化財保護課に来庁または金融機関にて納付書払い)、現金書留からお選びいただけます。
※寄附金取扱い金融機関は、以下の本店(本所)及び支店(支所)です。こちらで納付書払いされる場合は、手数料はかかりません。他の金融機関をご希望の際は、渋川市への寄附金の支払いが可能かどうか、また手数料が必要かどうかをご希望の金融機関へお問い合わせください。

群馬銀行	足利銀行	東和銀行
北群馬信用金庫	利根郡信用金庫	中央労働金庫
ぐんまみらい信用組合	北群渋川農業協同組合	赤城橋農業協同組合

■寄附のながれ

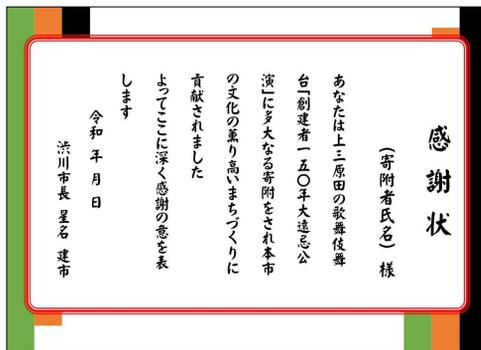
1. 寄附申込書にご記入いただき、直接来庁、郵送、FAX、メールのいずれかでご提出ください。
2. 申込書を受領後、「お支払いのご案内」を郵送又はメールにてお送りしますので、お支払いのお手続きをお願いします。
3. お支払い確認後、「寄附受納書兼領収書」を郵送いたします。寄附金控除の手続きの際に必要になりますので、大切に保管してください。

■寄附金額

- 1口 10,000円からお受けいたします。

■寄附の御礼

- ・寄附をくださった皆さまに、ささやかながら感謝状を贈らせていただきます。
- ・お名前を渋川市公式HPにてご紹介させていただきます。(希望者のみ)
- ・上三原田歌舞伎舞台のノベルティグッズをプレゼントいたします。(希望者のみ・先着順)



※感謝状図(案)はイメージです。実際のものとは異なる場合があります。



先着で手に入る上三原田の歌舞伎舞台ノベルティグッズ(なくなり次第終了)
※令和元年に制作した記念グッズです。

■税制上の優遇措置について

この寄附金は、地方公共団体への寄附となるため、税法上の優遇措置が適用されます。

寄附者が個人の場合は、「所得税の税額控除」及び「住民税控除」の対象となります。法人の場合は法人税において一般の損金算入限度額とは別枠の損金算入限度額が認められます。

詳しくは税務署(住民税についてはお住まいの自治体の住民税担当部署)へお問い合わせください。

■お問い合わせ・お申し込み先

渋川市教育委員会 文化財保護課

〒377-8502群馬県渋川市北橋町真壁2372-1(北橋行政センター2階) 開庁時間: 平日8:30-17:15
TEL:0279-52-2102 FAX:0279-52-4008 mail:bunkazai@city.shibukawa.gunma.jp